

平成25年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成25年12月2日 午前9時30分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年12月2日 午前10時7分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	宮崎 康郎
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長		農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

## 平成25年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年12月2日（月）

本会議第1日目

午前9時30分 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第101号 嬉野市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第102号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第103号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第104号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第105号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第106号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第107号 嬉野市道路占用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第108号 嬉野市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第109号 嬉野市飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第110号 建設工事請負変更契約の締結について
- 日程第14 議案第111号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第15 議案第112号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第113号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第114号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第115号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第116号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第117号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第118号 平成25年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第22 委員長報告
- 文教厚生常任委員会 介護ボランティア制度及び障がい者雇用について
- 産業建設常任委員会 市町村型合併浄化槽設置について

---

午前 9 時30分 開会

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は平成25年12月定例市議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、11月28日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。神近勝彦議会運営委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。それでは、議会運営委員会で会期日程（案）を協議いたしましたので、御報告申し上げます。

平成25年第4回嬉野市議会定例会会期日程（案）でございます。

会期は、本日12月2日から12月13日までの12日間といたしたいと思っております。

内容を御説明申し上げます。

本日、12月2日月曜日、本会議。開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、請願の委員会付託、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告。そして、本会議終了後、合同常任委員会を行う予定でございます。

12月3日火曜日、常任委員会。

12月4日水曜日、常任委員会。

12月5日木曜日、一般質問。

12月6日金曜日、一般質問。今回は11名の議員のほうから一般質問が提出されております。ですので、今回は5人、6人というふうな構成で2日間予定をしております。

12月7日土曜日並びに12月8日日曜日、12月9日月曜日、12月10日火曜日につきましては、休会でございます。

12月11日水曜日、本会議。議案質疑。

12月12日木曜日、本会議。議案質疑。

12月13日金曜日、本会議。討論・採決、閉会というふうな日程を組ませていただきました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで今議会の議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、今議会の会議録署名議員に5番山口政人議員、6番小田寛之議員、7番大島恒典議員を今会期中指名いたします。

日程第2． 嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの12日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から12月13日までの12日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3． 諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成25年陳情第7号から陳情第15号までの9件につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

また、本日まで受理しました請願第3号は、嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております請願文書表のとおり議会運営委員会に付託いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4． 議案第101号 嬉野市行政財産使用料条例の一部を改正する条例についてから  
日程第21． 議案第118号 平成25年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま平成25年第4回嬉野市議会定例会が開会したところでございます。会期中、真摯に努力をいたしたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、提案理由について述べさせていただきますと思います。

本日、平成25年第4回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、国の緊急経済対策により、前年度からの繰り越し事業として社会資本整備総合交付金事業や地域の元気臨時交付金事業に取り組んできたところですが、10月には嬉野総合運動公園、みゆき公園球技場グラウンドの改修が終わり、天然芝から人工芝へと変更になりました。この球技場の改修に当たっては、本市と交流宣言をしているサガン鳥栖の監修のもと、

日本サッカー協会のロングパイル人工芝の公認を取得いたしました。

今後、リニューアルされました球技場で、市民の皆様を初め、県内外のサッカーなどの競技者の利用を期待するところでございます。

11月には、嬉野市において第12回全国地紅茶サミットが開催され、九州各県を初め、京都や静岡など国産紅茶の産地12府県から自慢の紅茶が出品され、県内外から多くの地紅茶ファンが来場され、にぎわったところでございます。

また、京都府宇治市で行われました第67回全国お茶まつり京都大会では、全国茶品評会の表彰式が行われ、嬉野市が蒸し製玉緑茶部門、5年連続で産地賞を受賞し、三根孝一さんが農林水産大臣賞の日本一なる賞を受賞されました。なお、窯炒り茶部門におきましても、農林水産大臣賞に次ぐ1等2席の農林水産省生産局長賞を白川玲子さんが受賞され、産地賞も3年連続嬉野市が受賞いたしました。今後も嬉野茶の振興とあわせて、地紅茶の振興を推進してまいりたいと考えております。

次に、11月18日から3日間、アジア太平洋地域を中心に世界28カ国の都市計画の専門家が集う国際会議、通称イアロフ（EAROPH）と申しますが、東方地域都市計画住宅機構の理事会及び地域セミナーに出席いたしました。平成27年6月上旬の3日間を開催予定してございました地域セミナーの次回開催地として内定をしたところでございます。このセミナーは、国内外の学識者ら約300人規模の参加が予定され、国、県や国内の大学とも連携し、おもてなしの準備を整えてまいりたいと考えております。

本市では、これまで、ユニバーサルデザインによる「ひとにやさしいまちづくり」を推進しているところでございますが、今後、九州新幹線西九州ルート嬉野温泉駅周辺整備計画や国の重要伝統的建造物群保存地区の塩田津のまちづくり、この会に御出席いただく世界の有識者の知恵を取り込んでいき、長くまちの歴史に残るまちづくりにしていきたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は条例の一部改正9件、建設工事請負変更契約の締結1件、平成25年度補正予算議案8件の全部で18件について御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第101号から議案109号の9議案につきましては、消費税法等の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

また、議案第103号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、消費税法等の一部改正によるものとあわせて、嬉野総合運動公園の施設改修に伴う使用料の改定を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第110号 建設工事請負変更契約の締結については、塩田中学校建築主体工事設計の一部変更により契約金額を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第111号から議案第118号につきましては、平成25年度嬉野市一般会計を初め、各特別会計及び水道事業会計の補正予算でございます。

初めに、議案第111号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

歳入歳出総額に5億5,299万4,000円を追加し、補正後の予算総額を159億9,119万3,000円とするもので、当初予算規模に比べ、約5.5%の増となります。また、前年同期の予算規模と比較しますと、約9.8%の増となります。

今回の補正の主なものとしたしましては、地域の元気臨時交付金事業として、庁舎空調設備、公園施設整備、小・中学校空調設備に計2,360万円、県が展開する「418（しあわせいっぱい）プロジェクト」の一環として、出会い・交流を創出するしあわせフォロワー応援事業に29万9,000円、身近なユニバーサルデザイン推進事業として、多くの人が利用する施設のトイレの洋式化工事に対する助成に80万円を計上いたしております。

更生医療給付費を含む自立支援給付費等の扶助費などに1億8,213万1,000円を、九州新幹線西九州ルート建設事業に係る地元負担金として1,085万円を計上いたしております。

また、基金積立金として、前年度決算剰余金の2分の1相当額の2億7,000万円を財政調整基金へ、市債償還の財源として1億円を減債基金へ積み立てるものでございます。

これらの補正予算計上に必要な財源としたしましては、国庫支出金9,672万7,000円、県支出金5,173万円、繰越金5億2,764万1,000円等で措置いたしております。

次に、議案第112号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、退職被保険者に係る療養給付費や高額療養費の増及び国庫負担金等の前年度分精算に伴う返還金などにより、歳入歳出総額に5,675万5,000円を追加し、補正後の予算総額を45億15万2,000円とするものでございます。

次に、議案第113号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金を計上し、県後期高齢者医療広域連合納付金などへ充当するため、歳入歳出総額に605万4,000円を追加し、補正後の予算総額を3億2,894万3,000円とするものでございます。

議案第114号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）につきましては、施設使用料の増額と前年度決算剰余金の処分によるもので、歳入歳出総額に123万9,000円を追加し、補正後の予算総額を3億1,561万2,000円とするものでございます。

議案第115号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）については、公共下水道使用料の増と前年度決算剰余金の処分により、歳入歳出総額にそれぞれ46万2,000円を追加し、補正後の予算総額を3億4,639万2,000円とするものでございます。

議案第116号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計

補正予算（第2号）及び議案第117号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）の2案につきましては、保留地処分金の増額と前年度決算剰余金の処分により、一般会計繰入金の減額及び清算金等の増額により調整し、歳出の財源内訳の補正を行うものでございます。

次に、議案第118号 平成25年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、配給水管の漏水に対処するために修繕費等246万円を計上いたしております。

以上によりまして、収益的支出の補正後の総額を6億4,581万6,000円とするものでございます。

以上で本会議に提案いたしました議案18件につきましては、概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

最後になりますが、今議会では11名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしておりますので、真摯にお答え申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で提案理由の御説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

#### ○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第101号から議案第118号までの18件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第101号から議案第118号までの18件につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第22. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件につきまして、各委員長に報告を求めます。

まず、文教厚生委員会の付託事件、介護ボランティア制度及び障がい者雇用について報告を求めます。梶原睦也文教厚生常任委員長。

#### ○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）

それでは、文教厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

平成25年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、介護ボランティア制度及び障がい者雇用について。



調査理由といたしましては、高齢化の進展に伴い、老後の生き方が問われる時代になってきた。老後は、医療、介護によって支えられる側という考え方が大勢だが、今後は健康な高齢者については介護予防も含め社会参加を積極的に行ってもらい、支える側の一翼を担ってもらうことも大事ではないかとの考えで、その先進的取り組みをされている倉敷市の「介護支援いきいきポイント制度」を活用されている倉敷市社会福祉協議会を訪ねました。

次に、障害者が地域の中で就労する機会が少ない中、どのように障害者の雇用を確保すべきかを学ぶために、障害者の雇用確保に「総社市障がい者千人雇用推進条例」を定めて障害者支援を行っている総社市を訪れました。

内容については、各自目を通していただきたいと思います。

それでは、委員会の意見といたしまして、高齢者の増加とともに、医療や介護も含め多くの課題がある。また、個人にとってはいつまでも元気でいたいという願望もあろう。介護ボランティアポイント制度は、2007年に厚生労働省が介護保険制度のメニューとして、全国の自治体に導入を呼びかけている。

そのような中、介護ボランティア制度についての先進地である倉敷市の取り組みは、高齢者自身が社会貢献することにより生きがいを感じ、また、体を動かすことでより健康を維持されており、医療介護予防、さらには認知症の予防にも効果的な取り組みである。

嬉野市に導入する場合に、ポイント付与の年間5,000ポイントが適正なのかどうかについては議論の余地もあるところだが、倉敷市の取り組みの中には、限度以上のボランティアに励む方もいらっしゃるのとことで、金額だけでは計り知れない部分があるのも確かである。

倉敷市では社会福祉協議会が窓口となっているが、嬉野市で行う場合、介護保険制度そのものが広域圏で行われているため、そことの連携が必要となってくる。

また、人口規模の違う倉敷市の制度をそのまま嬉野市の取り組みとすることは困難な部分もあるわけだが、小規模の自治体ならではのきめ細かな制度を研究することも必要であろう。いずれにしても、今後の高齢化対策の一つとして、積極的取り組みが望まれる。

次に、障害者雇用については、平成24年にも文教厚生常任委員会で大分の障害者施設「シンフォニー」を視察した。

障害者の雇用については、厳しい状況が続いており、また、平成25年からは障害者優先調達推進法が施行され、国も障害者雇用についての取り組みを始めている。総社市の千人雇用については、数値目標を具体的に示しており特筆すべきことであろう。

また、総社市においては、障害者雇用確保の推進へ市が積極的にかかわっている。それにより障害者自身はもとより、親や市民、さらには雇用の現場である事業所等の意識改革が大幅に進んだ。このことが障害者の雇用に大きく結びついていることは言うまでもない。

中でもハローワークに職員を配置したり、職員から千人雇用実現のためのレポート提出を促すなど、積極的に市がかかわってきた。さらに、総社市が「障がい者千人雇用推進条例」

を制定してから、障害者雇用が比較的伸びたことは、市長のリーダーシップのもと、職員が一丸となって取り組んだ結果であり、このことについてもあらゆる面で参考にすべきと考える。

いずれにしても、現場だけの対応に任せるのではなく関係機関の連携強化の必要性とともに、数値目標を掲げて推進することが、いかに効果的であるかということのを再認識した。

以上であります。

#### ○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。介護ボランティア制度及び障がい者雇用については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、市町村型合併浄化槽設置について報告を求めます。田中政司産業建設常任委員長。

#### ○産業建設常任委員長（田中政司君）

皆さんおはようございます。それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

平成25年9月議会におきまして付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、市町村型合併浄化槽設置についてということであります。

1点だけ修正がございますので、申しわけございません。8ページの3番に浄化槽市町村整備事業の費用構造というものがありますが、この中のグラフの中で、上の個人負担10分の6、60万6,000円。下が同じく個人負担30分の3で「60万6,000円」という数字になっておりますけれど、この数字が「10万2,000円」ということで修正をお願いしたいというふうに思います。

それでは、報告をいたします。

調査理由といたしまして、現在、嬉野市におきましては公共下水道、農業集落排水による集合処理と、個別の合併浄化槽による汚水処理が行われております。下水道審議会により、今後の汚水処理について、集合処理と個別処理の計画区域についての答申がなされたところであり、今後、集合処理区域外の個別浄化槽におきましては、現行の個人設置型のままか、それとも市町村が浄化槽を設置する市町村型で取り組むのかというのが課題になってくるわけであり、

そこで、双方のメリット、デメリットを検証するため、先進地であります佐賀県唐津市を視察いたしました。

調査概要といたしまして、調査日、25年10月29日。視察場所が、佐賀県唐津市役所ということであります。

調査内容につきましては、1番、唐津市の現況、2番、浄化槽市町村設置型整備の状況、3番、浄化槽市町村整備事業の費用構造、4番といたしまして、PFI事業の効果、あるいは可能性の評価、5番、PFI事業の進捗状況、6番、PFI事業の普及促進対策及び今後の課題ということを書いておりますので、お目を通しただけであればというふうに思います。

それでは、委員会の意見を報告いたします。

唐津市におきましては、合併以前の平成15年度より七山村、平成16年度には北波多村、鎮西町、平成17年度には肥前町、巖木町が市町村設置型に取り組まれております。平成18年度の合併以降には全市において取り組まれているところであります。

その取り組まれた要因といたしまして、個人設置の浄化槽においては、適正な維持管理、点検や清掃等ができていない家庭もあった。また、集合処理の維持管理は市が実施しているのに対し、浄化槽は個人での維持管理であり、住んでいる地区によって不公平が生じ、それを是正するため取り組んだというのが主な要因であります。浄化槽の適正な維持管理を行うことで、排水水質の向上による公共用水域の保全を行うことが目的という説明でありました。

下水道の利用料につきましては、唐津市にございます3つの公共下水道、5つの特環公共下水道、13の農業集落排水事業、14の漁業集落排水事業、それと市町村設置型の浄化槽の全ての使用料が統一をされており、その料金は全て水道使用料に応じた金額設定になっているところでもあります。そのため、下水道使用料の集金体制は、水道事業に対して下水道から徴収委託料を支払うことにより水道料金の徴収と一体で行われております。

平成21年度からは、事業の促進と経費削減を図るため、民間活力によるPFI事業に取り組まれており、年間250基を目標に進められているところでもあります。

今後、嬉野市が汚水処理事業の推進を図るためには、下水道審議会の答申を踏まえ、集合処理区域と個別の浄化槽による処理区域をはっきり定め、その双方の区域の住民に不公平感が出ないように、個別処理区域については市町村設置型の導入が望ましいと考えるところでもあります。そうすることにより、市内全域において浄化槽の維持管理及び使用料金の徴収を市が管理することとなり、現在はできていない集合処理の使用料金の統一化及び水道事業と一体となつての料金徴収の方法など、地域の違いによる不公平感の是正と料金徴収体制の経費削減などを視野に入れた取り組みが可能と考えられるところでもあります。

また、個別処理区域におきましては、市町村設置型の浄化槽を導入した場合、個人負担が少なくなるため、設置基数は現在よりも増加することが考えられます。したがって、対象地区の住民に対し、個別アンケートなどを実施することにより目標年度までの設置希望数など

を把握し、民間活力によるPFI事業での実施も十分研究、検討をされることを望むというところであります。

以上、終わります。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

それでは、何点かお尋ねしたいと思います。

私も先般の議会でこの件に関しては一般質問をしたばかりでありまして、特に唐津市については私も興味があって、インターネットを通じてでしたけれども、調べた関係でお尋ねをしたいと思います。

冒頭、委員長が訂正をされたように、要するにこの事業というのは個人負担が6分の1で済むというところが一番のみそでありまして、資料を見せていただいたときに、60万2,000円は10万2,000円の間違いじゃないかなというのを本日一番に指摘しようかなと思っておりましたが、委員長のほうから指摘がありましたので、よかったですと思います。

それで、ここが年間250基予定をされている。資料にもありますように、これがなかなか進まない。23年度でやっと半分、24年度で若干半分より上回ったというところ、その辺が進まない理由が何かあるとすればお尋ねをしたいと思います。

それと、唐津市は、御存じのように、数年間で近隣の多くの市町村が合併してできたわけでありまして、委員会の意見のところにも5つの特環公共下水道とありますが、特環公共下水道というのは、耳なれないところでありまして、この5つの特環公共事業というのは合併前からそれぞれの市、町、村であったのか、その点をちょっとお尋ねします。

それと最後に、PFI事業について、もう少し報告があるのかなと期待をしておりましたが、最後のところ、少し述べられております。このPFI事業については、やはり関連の事業所が1つの大きな会社をつくって運営してがいいというのは、我々も埼玉県嵐山町を視察した際、そういうふうなお話を伺っておりまして、唐津市のような大規模な市になればその辺がどのようにされているのか、唐津市全体でPFI事業の大きな1つの組織があるのか、それとも何カ所か各地区ごとによってそういうのがあるのか、その辺がおわかりであれば3点お尋ねをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司産業建設常任委員長。

**○産業建設常任委員長（田中政司君）**

まず、1点目の250基で予定どおり進んでいないというふうな指摘の問題点ということでございますが、これにつきましては、PFIを導入したのが合併以後なんですね。市全域で市町村型を21年からやっておられまして、そのときにはまだPFI事業というものがなされ

ていなかったということで、そのときに非常にたくさんの設置がなされております。そういうことで、21年からPFIを取り組んでおられるわけですが、事業期間を10年間ということでアンケートをとってやられました。しかし、実際的には、ある程度基数が設置をされたことによって、アンケートでは2,500基というふうな数字が出ておるわけですが、そこら辺が非常に計画どおり進んでいないと、あくまでも手挙げ方式の設置ということで、なかなか厳しい状況であるということでありました。

補足になりますけれど、10年という計画をPFIでやられたということで、反省点としては、やはり5年ぐらいをめどにPFIというものを計画したほうがよかったかなというふうな反省をしておられるというところであります。

次は、特環のことなんですが、これにつきましては特定環境保全公共下水道ということで、国土交通省がやっております。市街化区域、区域指定がない都市計画区域、規制市街地及び周辺の地域以外の区域ということで、これ計画人口が1,000人から1万人ということで、普通の公共下水道とは違って、要するに、そういった環境の中での特定環境保全公共下水道ということで取り組まれているということであります。

あとは、最後はPFI。PFIの事業につきましては、唐津市の、いわゆる唐津市浄化槽PFI株式会社というものを、唐津市管工業株式会社、そして唐津市浄化槽設置業者、それに唐津市浄化槽保守点検業者という3つの組織が一緒になって唐津市浄化槽PFI株式会社というものをつくって、それでそこが、要するに金融機関から資金を借り入れて会社を設立して唐津市と契約を結ばれているということであります。

業者といたしましては、管工業の会社が20社、浄化槽設置業者が15社、浄化槽保守点検業者が9社ということで説明を受けたところであります。

以上です。（「特環公共をしている各市町村」と呼ぶ者あり）そこまでは、ここでは説明は受けませんでした。（「旧唐津市だけだったとか、それはわかりませんね」と呼ぶ者あり）そこまで詳しくはですね。（「結構です」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。市町村型合併浄化槽設置については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時7分 散会